

近年の父親への子育て支援の現状と 課題に関する文献検討

Literature review on the current situation and problems of child care support
for fathers in recent years

岡村 泰敬 南野 奈津子*

OKAMURA Yasuhiro, MINAMINO Natsuko

要旨

本研究は、近年の父親への子育て支援に関する文献レビューにより、父親への子育て支援の現状と課題を把握し、今後求められる父親への子育て支援について考察を加えることを目的とした。本研究では、NII学術情報ナビゲータ (CiNii) にて2010年1月から2020年3月までの期間で「父親」「子育て支援」等のキーワードで文献の検索、抽出を行った。それらのうち父親に対する子育て支援の現状、および父親に対する子育て支援の課題について検討を加えた。

本研究目的に合致した17件の文献を分析した結果、現状として、父親が求めていることと実際に行われていることに齟齬があることが示された。また、支援機関の数、そして父親のニーズや実情に沿った内容であるか、について課題があることが示された。これらをふまえると、より父親のニーズに適した、父親が求めている支援を行う必要があると考えられ、今後は父親とつながりやすい保育所等が父親への子育て支援をより行うことが重要であろう。保育職は、父親の子育て状況や背景、父親子育てへの支援ニーズ、そして父親のニーズの特性を理解して子育て支援を提供することが求められる。

キーワード：父親 子育て支援 保育者

*東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科 Toyo Univ. Faculty of Human Life Design
連絡先：〒351-8510 埼玉県朝霞市岡48-1

1. 研究の背景及び目的

近年、わが国では父親が子育てを行うことが一層期待される社会になりつつある。政府は、男性の育児休業取得率を2025年には30%にするとの目標を掲げ、男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備に取り組んでいる。そうしたこともあり、男性の育児休業取得率は、まだ低いとはいえ、徐々に向上している。内閣府(2014)「結婚・家族形成に関する意識調査報告書」の調査から、家事・育児分担に関して、既婚者全体で36.2%が「どちらも同じくらい負担する」と回答しており、3割以上の男性が家事・育児を行っていることが明らかになっている。一方で、ベネッセ教育総合研究所(2015)の調査によれば、「子どもを育てるのは楽しくて幸せなことだ」と感じる父親は多い(89.8%)ものの、「子どもが将来うまく育っていくかどうか心配である(66.9%)」、「子どもとの接し方に自信がもてない(44.3%)」との不安を抱える父親も少なくない。父親は、子育てについて話せる友人について、50.2%の父親が「いない」と答え、さらにその中の48.8%が「父親として子育ての悩みを相談できる人(場所)がない」とし、45.3%は「地域の公園や子育て施設では、父親の居場所がない」としていることから、子育てに関する相談を共有できる存在がないことが推測できる。

父親は、子育てへの参加が求められ、実際に子育てにも加わる一方、子育てに不安や心配を抱えている実情がある。しかし、その不安や心配を解決する場、相談する場を得ることも難しい状況がある。また、父親への子育て支援に関する研究も母親に関する研究に比較して少なく、父親の子育てをめぐる研究における知見の蓄積の必要がある(石井 2013)。

わが国では、性別役割分業意識や三歳児神話といった考え方がいまだに根強い。地域の子育て関連施設にて支援が行われており、保育所保育指針(2017)においても保育所の役割として、保護者への子育て支援を挙げている。実際に保育施設で子育て支援が行われているものの、これらは総じて、母親の子育てを前提としている傾向がある。

父親に対する子育て支援が今後充実されることは、父親がより子育てに参加しやすくなることにつながり、それは間接的に母親への子育て支援となるだろう。その意味でも、父親への子育て支援に関する知見の蓄積が重要であろう。そのためには、現在までに父親の子育て支援はどのような実践や課題が明らかになっているのか、そして父親への子育て支援ではどのようなことが求められていくのか、といったことが整理されることで、父親への子育て支援が発展していくと考える。

そこで本稿では、近年の父親への子育て支援に関する文献レビューにより、父親への子育て支援の現状と課題を把握し、今後求められる父親への子育て支援について考察を加える。

2. 先行研究の整理

本節では、日本における子育ておよび子育て支援の歴史的変遷、父親の子育てをめぐる課題、そして、父親に対する子育て支援に関連する施策についての先行研究を整理する。

1) 日本における子育ておよび子育て支援の歴史的変遷

わが国では、明治20年代後半に「主婦」の語が現れ、主婦の仕事が具体的に書かれた記事の連載な

どが始まった。掃除や料理などは、家長の妻の仕事ではなかった。しかし、下俵の減少などにより、家長の妻が行うことは社会では喜ばれる変化とされた。これらの背景から牟田（1996）は、このころに家事が主婦という名の女性に当然の任務になり、主婦が存在しはじめたとしている。

1900年（明治32年）に、高等女学校令が公布された。これにより、良妻賢母主義は女子教育の国家公認の理念・思想となった。小山（1981）によると、良妻賢母観とは、男女の別を問わず、女性を抽象的人間や抽象的国民ととらえ、他方では男女の別を重んじて、女性の本来的役割を「内」という家事労働全般に求める女性観であるとしている。当時の教科書では、賢母ではなく、夫に対する妻としての態度と女徳が強調されていた。

戦後、日本は高度経済成長期へと進んでいく。この時期について榊（2017）は落合の議論から、①子どもの数が減少して、一夫婦あたり平均二人弱になったという人口学的変化、②「男は仕事・女は家庭」という性別役割分業が成立し、多くの成人女性が主婦となったこと、③人口規模の大きい多産少死世代が生産年齢にあったという人口学的特殊条件を挙げ、直径家族制度をとる日本は、核家族社会では目立たなかったこの条件の効果、すなわち伝統的家族制度の維持と核家族化との両立が実現されたとしている。

1990年代には少子高齢化社会が到来し、1989年の合計特殊出生率が1.57となった。この「1.57ショック」を契機として、わが国では1994年の「エンゼルプラン」から少子化対策の施策がはじまり、1999年「新エンゼルプラン」などが続く。2003年には「次世代育成支援対策推進法」や「少子化社会対策基本法」が制定され、社会全体で子育てを支援していく、との理念が示されていく。その後も「子ども・子育て応援プラン」（2004年）、「子ども・子育て支援制度」（2015年）が創設され、①施設型給付と地域型保育給付の創設、②認定こども園制度の改善、③地域子ども・子育て支援事業の充実などが行われた。石井（2013）は、高度経済成長期に確立した性別役割分業は、1990年代に入ってから揺らぎ始めたとしている一方、巽（2018）は「父親の長時間労働」は改善されていないとし、「父親の子育て」は個人においても社会においてもよいことであるはずだが、性別役割分業が解消されるほどには進んでおらず、ギャップは大きいと指摘している。

このような子育ての課題もある中、保育所保育指針では、保育所を利用している保護者と地域の保護者等に対する子育て支援は保育所の役割であるとされている。幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても子育て支援を行うことが明記されているように、日常的に保護者と関わっている保育施設及び保育職がこれらの機関や役割の特性を活かして子育て支援を行うことも求められている。

2) 父親の子育てをめぐる課題

多賀（2005）は、父親の主たる役割は家族を扶養することであったとし、「会社のため」に働き、その見返りが収入であり、その収入を得ることは「家族のため」であったとした。そして、父親は現在、「稼ぐだけ」の父親像は正当性を失い、家族の扶養といった間接的な貢献を超え、直接的な子育てへの貢献が求められているとしている。東野（2011）も男女共同参画社会の理念のなか、サラリーマンにも家庭へ回帰することが強く要求されて、家族的責任を果たしたいと考える男性も増えつつあると論じている。一方、巽（2018）は、父親の長時間労働は改善されていないとし、個人にとっても社会にとってもよいはずである父親の子育ては、性別役割分業が改善されるほど進んでいないと指摘

している。

父親の子育てに影響を与える要因に関する研究として、平川（2004）は未就学児を育てている22歳～45歳の父親14名にインタビュー調査を行い、父親自身の父子関係が、自身の育児や子どもに関する肯定的な認識に影響を与えていることを明らかにした。平川（2004）は、育児に関する世代間継承について育児参加していた自身の父親をモデル化し、自身も育児に関わる「モデリング型」、自身の父親が育児参加をしていなかった「埋め合わせ型」、自身の父子関係に影響を受けない「ニュートラル型」の3つのタイプを導き出すことが可能であるとしている。庭野（2007）は、就学前の子どもの世話役割を担う父親へのインタビュー調査から、子どもとまったく関わらなかった父親が世話役割へ移行する重要な契機として、「妻の仕事の都合」、「育児休業・育児時間の経験」、「父親自身の転職」の3点に分類している。

巽（2018）は、実際に父親が子育てを行う際には、父親が「ケアとしての子育て」をしようとするときに①父親自身の抵抗と②周りからの抵抗、という状況が起こるとしている。「①父親自身の抵抗は、父親が自身の男らしさにこだわりがある場合に起こる」とし、「②周りからの抵抗は、父親自身のジェンダーを乗り越えて、母親と同様・同等に『ケアとしての子育て』をしようとするときに起こる」としている。父親は自身のジェンダーを周りから理解を得るための資源として使えないため、「子育てをする父親」として承認が得られにくいのが、父親支援政策や父親自身が自ら周囲に働きかけ、周りの人々の意識を変革し、父親が子育てをすることの理解を得ることができればジェンダーを乗り越えることができるとしている。そして、子育て支援の場において、性別役割分業の強化が起こらないようにし、地域においてジェンダーにこだわらない「ケアとしての子育て」の主流化が必要であると述べている。

これらの背景の中、近年は父親も育児にストレスを抱えていることがわかっている。冬木（2008）は父親と母親への調査から、①父親は職場から帰宅後、子どもや育児のために落ち着けないこと、②仕事のために子どもと十分にふれあいがとれないこと、③育児に対する妻からの期待に応じられないことの3点に分類できるような心理的な負担を感じている者が多いことを明らかにした。石井（2013）も父親の育児ストレス等や育児の孤立化の回避のために、地域における父親同士の仲間づくり、異世代の人たちとの交流が重要であるとしている。

3) 父親に対する子育て支援に関連する施策

巽（2018）は、日本の「父親の子育て」に対する政策について、（1）父親も母親と共に支援対象となった「1.57ショック以後（1990年～2001年）」、（2）父親を対象とする具体的な施策・数値目標が設定されるようになった「夫婦の出生率低下以後（2002年～2009年）」、（3）父親や男性対象のプロジェクトが盛んとなった「イクメンプロジェクト開始以後（2010年～2017年）」の3つの時期に分けている。

まず、「1.57ショック以後」について、1992年に「育児・介護休業法」が施行された。この法律は、対象者の性別を限定していないことから、両親とも対象であると考えられる（巽 2018）。また、男性も育児休業が取得できるようになり、出生率を高めることが期待された（石井 2013）。1994年の「エンゼルプラン」では、父親は支援対象に含まれておらず、1999年には「新エンゼルプラン」が策定さ

れたが、「新エンゼルプラン」においても父親を対象とした施策は見られない（巽 2018）。

2002年の「少子化対策プラスワン」では、男性を含めた働き方の見直しが行われた。この施策は、男性の休暇取得や育休取得率10%など男性を対象とした初めての施策であった。東野（2011）は、「少子化対策プラスワン」は、残業時間の縮減、短時間正社員の普及など、子育て世帯中心か子育て中の女性中心だった施策が、子育てをしていない世帯や男性なども含めたあらゆる層を対象に拡充されたとした。そして、この志向はその後の「子ども・子育て応援プラン」や「ワーク・ライフ・バランス」施策にも受け継がれているとしている。そのうえで、東野（2011）は、男性労働者に対して、家庭へ回帰するよう促す力が強力に働いていることが見て取れると論じている。

2003年には、「次世代育成支援対策推進法」と「少子化社会対策基本法」が制定された。「次世代育成支援対策推進法」では、「第三条 次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならない。」とされており、男性の子育て責任が明記された（巽 2018）。2004年には、「少子化社会対策大綱」と「子ども・子育て応援プラン」が策定され、男女とも仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しが目標に掲げられた（巽 2018）。小崎ら（2015）は、男性の子育てについて初めて触れられたものが子ども・子育て応援プランであり、男性に子育て支援が必要な根拠を各種データから明示していると述べている。

2007年には、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定された。これらは働き方の見直しを子育て中の親だけでなく、社会全体の問題とした（巽 2018）。2010年、「子ども子育てビジョン」が策定され、「育児・介護休業法」も改正・施行され、「パパ・ママ育休プラス」が盛り込まれた。そして、この年に厚生労働省で「イクメンプロジェクト」が始まった。2014年には、「少子化社会対策大綱」において、「男性」の長時間労働の是正が提案された（巽 2018）。このように巽は、2002年から2009年を、父親を対象とする具体的な施策・数値目標が設定されるようになったとしており、東野は2002年の「少子化対策プラスワン」、小崎は2004年の「子ども・子育て応援プラン」から父親を対象とした取り組みが始まったとしている。

政府は、2016年に「ニッポン一億総活躍プラン」を策定した。これには、働き方改革として、長時間労働の是正も含まれ、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（2018）が成立し、①働き方改革の総合的かつ継続的な推進、②長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等、③雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の取り組みが示されている。

このように父親も子育て支援の対象とみなされるような子育て支援施策の変遷があり、現在は働き方の改善、男性の育児休業の取得を促していることから、父親に求められる子育てに関する社会的認識や環境が変わってきていることがわかる。

3. 研究の方法

本節では、調査対象とした文献の選定方法、分析対象とした項目、分析の方法及び手順、倫理的配慮を示す。

1) 調査データの選定方法

NII学術情報ナビゲータ (CiNii) において、「父親 子育て支援」、「父親 育児支援」、「父親 保育所」のキーワードにて文献を検索した。検索された文献のうち、本研究目的に合致する文献を抽出した。近年の父親への子育て支援の状況を把握するという目的をふまえ、文献の検索期間は、2010年1月から2020年3月までに出版された文献とした。調査の項目は、父親に対する子育て支援の現状と父親に対する子育て支援の課題の2点とした。

2) 分析の方法及び手順

NII学術情報ナビゲータ (CiNii) にて2010年1月から2020年3月までの期間にて、「父親 子育て支援」、「父親 育児支援」、「父親 保育所」のキーワードで検索し、「父親 子育て支援」が116件、「父親 育児支援」は33件、「父親 保育所」が36件、合計185件という検索結果であった。そして185件の中から、本研究の目的に合致した文献は17文献であった。それらの文献のうち父親に対する子育て支援の現状、および父親に対する子育て支援の課題についての記述について分析・検討を加える。

3) 倫理的配慮

本研究を進めるにあたっては、論文の著作権を侵害することがないように留意した。また、日本社会福祉学会の倫理綱領に基づいて調査分析を進めた。

4. 結果

17文献のうち、「父親に対する子育て支援の現状」は9件、「父親に対する子育て支援の課題」は8件であった。以下、各項目の結果を示す。

1) 父親に対する子育て支援の現状

父親に対して行われている子育て支援については、プログラムの条件として、①現在父親である人およびこれから父親となる人を対象とする、②対象者が主体的に育児を行えるように支援することを目的とする、③内容は、育児に関する知識・技術の習得や対象者の意識変容・行動変容をめざすものである、④形態は、講演会型、ワークショップ型、子どもを含めた家族と一緒に参加するイベントなど多様であり、単発のものや連続講座などの継続的なものの両方を含むの4点が示された。父親の子育て支援の形態は、講演型やワークショップ型、子どもを含めた家族と一緒に参加するイベント等があり、単発のものや継続的なものの両方が含まれた (松本 2017)。

父親講座は、専業主婦の子育てをめぐる課題が社会問題になったことや性別役割分業意識が弱くなってきたこと、少子化対策として父親の子育て参加が求められてきたこと等が背景となり、2004年以降、行政に主導される形で開設が進められた (趙 2017a)。父親講座の将来的な方向性として、子育てについて語り合える場を提供することや連続した講座の展開等が示された (趙 2017b)。

小崎 (2011) による子育て支援センターの事業に関する調査では、父親を対象とした事業として、「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進事業」や「子育て及び子育て支援に関する講習等」が行われ

ていることが明らかになった。具体的なプログラムとしては、「かかわり方・遊び方」「行事・イベント」でこれらは全体の講座の半数を超えている。

一方、保育所で行われている父親への子育て支援について、田辺（2017a）は、子どもが通う施設は父親と保育者がつながりやすいとして、子どもの話題を保育者と父親とが共有できることは、父親への子育て支援の中で大きな強みになるとした。そして、子どもの成長の喜びや子育ての楽しさを父親と共有することが、保育所での子育て支援に対し期待されていると述べている。

父親への支援の取り組みとして、①入園前後のかかわり（入園前説明会等）、②毎日のかかわり、③乳児スライド上映（0.1.2歳児）、④発達障害や不適切な養育における支援、⑤発表会・懇談会、⑥運動会・造形展・親子伝承遊び、⑦保護者説明会が挙げられている（濱崎 2017）。酒井ら（2017）の保育所における食を通じた子育て支援に関する研究では、父親への支援方法は、体験学習の機会、そして保護者同士の話し合いの場の提供であったとしている。体験学習の機会として挙げられているのは、「保育参加・参観」、「給食の試食会」、「親子での食べ物を育てて収穫する」、「親子で調理体験をする」であった。

また、宮本ら（2015）による保育所で保育参加を経験した父親に対する調査からは、父親が保育参加を経験することで、子育てしている自身に着目をし、自身の子育てへの反省を行うことなど、自分自身に対する振り返りを行うことにつながっていたことが明らかになっている。これらは家庭での子どもの姿の見直しにもつながっており、保育参加は子ども理解という点において重要な機会となっていた。

2) 父親に対する子育て支援の課題

内閣府の「家族と地域における子育てに関する意識調査」（2013）において、「地域で子育てを支えるために重要なこと」の質問に対する父親の回答は「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場所があること」が56.3%で、「子育てをする親同士で話しができる仲間づくりの場があること」が52.4%であった。この調査結果について松本（2016）は、父親のニーズは「親同士の交流」があると推察できるとしている。しかし、パパセミナーに参加した父親への質問紙調査からは、父親同士がセミナー後に持続して子育てを支援しある関係性を構築するように至るには難しいことが明らかになった（松本 2014）。

パパセミナーに参加した父親にグループインタビューを行った調査から、父親同士の交流がすすまない理由として、①新しい人間関係づくりへの躊躇、②共通性がない父親と接する難しさ、③継続的に交流する機会の少なさ、④父親同士の交流に対する主体性の乏しさ、⑤父親同士の交流についての情報不足、⑥忙しさの6点がカテゴリーとして抽出されている。そして父親の特徴として、第一に父親同士は会話をすることに対して非常に慎重だということ、第二に数回会っただけでは主体的な父親同士の交流はできないこと、そして第三として、地域における父親同士の交流に対する父親の主体性の乏しさが挙げられるとの指摘がされている（松本 2016）。

子育て支援センターの父親支援プログラムに関する調査では、各子育て支援センターにおける父親の利用状況として、1か月で「1～5名」が43.5%と最も多く、「6～10名」が8.4%、「11～20名」が7.8%であった。父親向けのプログラムを実施している子育て支援センターは9%であり、「行ってい

ない」が75%で、多くの子育て支援センターが父親向けのプログラムを行っていないとの結果であった。また、プログラムの実施頻度は、「1年に1回」が(32%)と最も多かった。これらの結果から、子育て支援センターでは、父親は利用者としてその存在が認められにくいと指摘されている(小崎2011)。

子育て支援センターを利用している父親への調査では、「顔見知りができた」0.7%、「親に友達ができた」2.1%という結果で、前述のパパセミナー同様、子育て支援センターも父親にとって親同士の交流の場としては十分には機能していないことが明らかになっている(鈴木2011a)。子育て支援センターを利用している父親と母親を対象とした調査においても、子育て支援センターで知り合った人との交流について、母親は40.1%が「ある」と答えたのに対し、父親は9.3%という結果であった。

正田ら(2016)が行った杉並区の児童館でのアンケート調査から、利用する男性からの意見として、「子連れ利用ができる男子トイレの整備等の希望等」がある反面、女性中心だった育児の場に男性が入っていくことへの困惑について、男性は「男性が授乳室に入ること」「男性参加を気にする」「男性はプログラムに参加すべきでない」等を感じているとの意見があったとしていた。

地域では、母親同士の繋がりや育て合いを主眼とした「母親サークル」が各地で活動しているが、近年は「父親サークル」も存在しており、父親もネットワークの構築に努めている(小崎ら2018)。小崎ら(2018)が、父親サークルの活動の取り組みや実態把握、活動内容や特徴を明らかにすることを目的に行った調査では、父親サークルは「父親自身への働きかけ」「子どもへの働きかけ」「母親への働きかけ」「地域への働きかけ」を軸に活動していることが明らかになった。しかし、父親サークルには課題もあった。それは、「人が集まらないこと」と「意識の差」等であった。「人が集まらないと思うか」の質問に対し、「とてもそう思う」と「そう思う」を合わせると69.3%になり、79.0%が「新しいメンバーが増えない」という結果であった。

また、田辺(2017b)は、父親の子育て支援は、「父親のイメージ」に基づいた支援が展開されている傾向があると指摘している。父親は子ども及び子育てに関する知識があまりなく、子育てに対して受け身的な姿勢という父親イメージに基づいて父親支援プログラムを行った場合、子育てに関する知識があり、子育てに主体的に向き合っている父親がいたとすると、その父親にとっては不満足なプログラムとなってしまうことが考えられると述べている。

久留島(2014)は、保育の場が父親にとって子育てのキャリアを積む場所になるために、保育参加など父親が参加できる機会をデザインして、父親自身が保育参加などを体験することで、親役割を感じることや父親であることに自信を持ち、子育てを行うことができるようにしていくことが、父親への支援の1つであるとした。また、保育所等は、父親同士の語り場を提供し、子育てを共有する機会を作ることや主体的な養育者であることに自信がもてるようにすること、そして子育てがパートナーとの関係性の中で行われる、相手の立場に立ち行われる世話や配慮といったケア的要素を含むものであることが感じられるようにすることが重要であると示唆されている。

濱崎(2017)は父親自身が父親として成長し、さらに自己実現していくために、父親としてのアイデンティティの構築を支援することに必要性があり、そのため保育所等の支援では、父親の特性を理解したうえで、職場以外での関係構築が苦手な父親の育児を支える仕掛けづくりが大切であるとしていた。

5. 考察

本節は、本研究結果をもとに、父親に対する子育て支援の現状と課題、および今後求められる父親への子育て支援について考察する。

1) 父親への子育て支援の現状

本研究では、2004年以降から行政主導で「父親講座」が開設されていき（趙2017a, 2017b）、子育て支援センターにて講習などプログラムも実施されている（小崎 2011）ことが確認された。また、父親の子育て支援は3つの形態があった（松本 2017）こと、そして「夫婦の出生率低下以後」から「イクメンプロジェクト開始以後」から近年にかけて10年強のなかで、父親の子育て支援が行われるようになってきている。

父親講座が2004年以降開設され始め、「子育て及び子育て支援に関する講習等の実施などの事業が行われている。一方、国の施策としては2002年の「少子化対策プラスワン」が男性の働き方や育休取得に関する初めての施策となり、2003年の「次世代育成支援対策推進法」では男性の子育てでの責任が明記されている。そして、「イクメンプロジェクト」（2010）において、男性の育児休業取得の促進や「少子化対策大綱」（2014）で男性の長時間労働の是正が提案されている。国の動きに応じて勤務体制の変化も社会的に求められるようになり、父親講座だけでなく、子育て支援センターにおいても父親が子どもとの関わり方に関すること、子どもとより関わるができる機会になるようなプログラムが行われてきたといえる。

多賀（2005）によると、現在父親は、直接的な子育てへの貢献が求められ、サラリーマンも家庭へ回帰することが強く要求され、家族的責任も果たしたいと考える男性も増えつつある（東野 2011）。本研究結果では、保育所など子どもが日常的に利用する施設は父親と支援者がつながりやすいとし、父親への子育ての中では、大きな強みとなるとされている（田辺 2017a）。父親の保育参加は、家庭での子どもの姿の見直しにもつながり、子どもの理解という点においても重要な機会になるとの結果は、保育所など子どもが通う施設は父親も関わりやすいゆえであると考えられる。子育てには、保育所等への送迎や行事の参加も含まれてるからこそ、現在行われている父親への子育て支援として、保育所の支援に関する文献から抽出されたとも考えられる。

ここまでのことから、わが国は施策の影響を受けて、男性の働き方の改善が社会的に促進され、父親が子育てに関わることが求められるようになったため、行政も含め、父親への支援が行われるようになってきている。そのなかで直接的な子育てや家庭的責任を果たす父親が登場し、その役割に保育所等への送迎なども含まれていることから、現在は保育所等で、保育職による父親への子育て支援が行われつつあるといえるよう。

2) 父親に対する子育て支援の課題

父親への子育て支援の現状として、父親講座や子育て支援センターでの父親向けのプログラムの支援、保育所等での支援などが行われている中で課題も明らかになった。まず、内閣府の調査から松本（2016）は、父親のニーズが「親同士の交流」があると推測できるとしているが、パパセミナーに参

加した父親への調査では、子育てを支援しあえる関係性を構築することは難しいことが明らかになっていた。

子育て支援センターについては、子育て支援センターを利用している父親への調査では、「顔見知りができた」とした父親はわずか0.7%であり（鈴木 2011a）、子育て支援センターで知り合った人との交流は、父親は9.3%であり、父親の交流は進んでいない（鈴木 2011b）。小崎（2011）の調査からも、子育て支援センターにて父親の交流が進んでいないとの実情の背景には、そもそも父親の利用者数が極端に少ないことが理由の1つとしてあげられるだろう。父親向けのプログラムを実施している子育て支援センターは非常に少ないとの結果から、父親向けのプログラムを実施していない子育て支援センターも多くあり、父親の利用者数も少なく、父親同士の交流も活発になっていないため、父親への子育て支援という点では、子育て支援センターはまだ十分に機能しているとはいえない状況が窺える。

この他、児童館では、女性中心だった育児の現場に男性が入ってくることへの困惑があることが、児童館を利用する父親への調査から明らかになっていた（正田ら 2016）。近年、父親のネットワーク構築につとめている父親サークルの活動も広がりを見せている一方で、「人が集まらない」ことや「意識の差」といった課題があり継続することが難しい（小崎 2018）。また、父親の子育て支援は「父親のイメージ」に基づいた支援が展開されているとも指摘されている（田辺（2017b）。母親への子育て支援は、母親一人ひとりを個別に理解したうえで、支援を行うといった視点が一般化しているが、父親への子育て支援の場合は、父親の個別性や独自性を理解せず、「父親のイメージ」から支援プログラムの内容が設定され、父親にとって満足な支援ができない可能性がある。

これらのことから、明治時代に主婦が生まれ、大正時代に性別役割分業の理念が登場し、高度経済成長期に定着した専業主婦といった社会状況が影響してか、いまだ子育ての主体は母親であり、母親への支援が中心に行われていた流れのなかで、父親の子育て状況や求めている支援などを把握しきれていない実情があるといえる。

父親への子育て支援の課題をまとめると、父親への子育て支援は行われつつあるが、実施件数、そして父親の利用者数は少ない。そして、父親は子育て支援機関の利用のしづらさを感じている。そのうえ、父親の子育て状況を把握せず、父親の個性や独自性を理解せず、「父親のイメージ」に基づいた子育て支援が行われていることから、父親が本来求めていることと実際に行われていることに相違がある。ゆえに父親への子育て支援は、機関の数の面、そして父親のニーズや実情に沿った内容との齟齬、という課題がある。

3) 今後求められる父親への子育て支援とは

父親として直接的な子育てへの貢献（多賀 2005）や、家庭的責任を果たしたいと考える男性が増加している（東野 2011）ことをふまえると、保育所など、子どもが通い保護者が関わる施設は父親が支援を受けやすい機関であるといえる（田辺 2017a）。そして、実際に保育所では父親への子育て支援は行われてきている。久留島（2014）は、保育の場が父親にとって子育てのキャリアを積む場所になるために、保育参加など父親が参加できる機会をデザインしていくことが父親への有効な支援の1つであるとしている。また、宮本ら（2015）の父親の保育参加に関する研究でも、保育参加を経験

すると、自分自身の子育てを振り返り、子どもを理解する重要な機会となっていることがわかっている。その意味で、保育所での保育参加は父親にとって、効果的な子育て支援になる得るのではないだろうか。

久留島（2014）は、父親を保育の場を含めるポイントとして、第一に、保育所や幼稚園、子育て支援施設等で父親同士の「語り場」を提供し、子育てを共有する機会を作ること、第二に父親の子育てに関しての語りを促す中で、主体的な養育者であることに自信がもてるようにすること、第三として、子育てがパートナーとの関係性の中で行われる、相手の立場に立って行われる世話や配慮といったケア的要素を含むものであることが感じられるようにすることの3点を挙げている。これらからも、保育所など子どもが通う施設が、父親への子育て支援の拠点となり、支援を提供すべきではないか。

濱崎（2017）も父親の特性を理解した上で、職場以外にて父親の育児を支える仕掛けづくりが大切とし、保育所等の支援が必要と示唆していた。父親の特性を理解するということは、父親の子育ての背景や子育て状況、勤務状況といったことから、父親は母親とは異なった状況で子育てを行っていることに目を向け、理解するといったことであろう。さらに、巽（2018）も父親がケアとして子育てをする際には、①父親自身の抵抗と②周りからの抵抗という状況が起こるとし、周りの人々の意識を変革し、父親が子育てをすることの理解を得ることができれば乗り越えることができるとしたが、こうした点は父親の固有の特性の1つであると考えられる。

ゆえに、父親の子育ての状況や子育ての背景、子育て環境などの父親だからこその特性を把握し理解することが、父親への子育て支援では求められている。こうした家族の状況を理解した支援をできるのは保育所であり、生活のなかで身近な保育所が日々の関わりの中で父親の状況を理解した関わりを重ねることは、田辺（2017b）の「父親のイメージ」に基づいた支援を改善することにもつながると考えられる。

これらのことから、今後求められる父親への子育て支援は、まず父親と支援者がつながりやすい保育所が、父親への子育て支援を行う拠点となることであろう。その際、保育職は、父親の子育て状況や背景、求めていることを把握し、母親とは異なる父親の特性を理解したうえで、支援を行っていくことが有効だろう。母親の育児不安の先行研究から、育児不安の要因のひとつに「家族関係・夫婦関係」があげられている（吉田 2012）ことをふまえても、母親とのつながりも深い保育所が父親への子育て支援を行い、そのなかで父親が子育てに参加していくことは、母親の育児不安においても良い影響を与えるのではないだろうか。保育所での父親への子育て支援が、間接的には母親への子育て支援としての有効に機能するのではないか。

6. 結論及び今後の課題

父親への子育て支援は行われてはいるものの、実施件数は多くはなく、保育関連機関では父親の利用者が全体でも少ない傾向がある。その背景には、父親が利用しづらさを感じていること、父親が実際に求めている支援と実際の取り組みとの間に相違がある。父親が接点をもちやすい保育所で父親が子育ての仕方に関する情報を得たり、他の親とのつながりをもったりすることができるような取り組みが行われることが必要であり、父親の子育て状況や背景、父親が子育てニーズを把握したうえで、

父親のニーズの特性を理解して子育て支援を展開していくことが求められる。

本研究の意義として、父親への子育て支援のあり方について、先行研究の中から具体的な課題を整理できた点があげられる。一方で、保育所が父親に対し子育て支援を行うことが、有効な手立てのひとつであると示したものの、具体的にどのような支援をどのような場面で行うことが有効なのかなど、より具体的な支援についての提案を示すには至っていない。今後は、父親が実際に求めている支援の内容を調査によって明らかにするような研究、そして保育職がすでに行っている父親への子育て支援策の情報収集と分析が必要である。

今後はより子育てに関わる父親が増えていくことが考えられるため、父親が求めている支援に関する研究や保育職に求められる支援に関する研究を重ねていきたい。そして、父親が子育てしやすい社会になることが望まれる。

*本論文は岡村泰敬による2019年度東洋大学大学院ライフデザイン学研究科修士論文「保育所における父親への子育て支援に関する研究」のうち、「第2章 先行研究の整理」に加筆、修正を加えたものである。本稿の第一著者である岡村の論文に対し主指導教員の南野奈津子が責任著者として、内容に関する指導および草稿に対する修正指導を行った。

文献

ベネッセ教育総合研究所「第3回乳幼児の父親についての調査 [2014年]」

https://berd.benesse.jp/up_images/research/Father_03-ALL2.pdf (2019,7,26)

趙 碩、父親の子育て支援講座の成立背景に関する一考察 ―性別役割分業意識の変化を中心に―、教育学研究ジャーナル、第20号、21-30、(2017a)

趙 碩、父親の子育て支援講座における父親の変容に関する事例研究、広島大学大学院教育学研究科紀要第一部、第66号、25-33、(2017b)

冬木春子、父親の育児ストレス、大和礼子・斧出節子・木脇奈智子、男の育児 女の育児 家族社会学からのアプローチ、昭和堂、140、(2008)

濱崎 格、保育所における父親への子育て支援、小崎恭弘・田辺昌吾・松本しのお編、家族・働き方・社会を変える 父親への子育て支援―少子化対策の切り札、ミネルヴァ書房、72-77、(2017)

平川真代、父親の育児参加と家族関係 ―父親自身の父子関係からの視点―、家族関係学研究、第15巻、第2号、52-64、(2004)

石井クンツ昌子、『育メン』現象の社会学 希望・子育て参加への希望を叶えるために、ミネルヴァ書房、(2013)

厚生労働省、保育所保育指針<平成29年告示>、フレーベル館、(2017)

小山静子、高等女学校教育と良妻賢母観、京都大学教育学部紀要、94-104、(1981)

小崎恭弘、子育て支援における父親支援プログラムの取り組み ―全国子育て支援センターアンケート調査結果より―、子ども家庭福祉学、第11号、25-34、(2011)

小崎恭弘・増井秀樹、子育てにおける父親支援の移り変わりとその意義 ―少子化社会におけるプランの変遷―、生活文化研究、52、1-11、(2015)

小崎恭弘、父親の子育て支援の具体的なプログラムとマニュアル、小崎恭弘・田辺昌吾・松本しのお編、家族・働き方・社会を変える父親への子育て支援―少子化対策の切り札、ミネルヴァ書房、206-211、(2017)

小崎恭弘・阿川勇太、父親の自主的な活動の考察～我が国における父親サークル調査より～、生活文化研究、Vol.55、23-32、(2018)

- 久留島太郎、保育の場における父親参加の取り組みの可能性、発達、通巻、第140号、59-64、(2014)
- 松本しのぶ、父親を対象とした地域子育て支援プログラムの効果と課題 —参加者に対する質問紙調査から—、仏教福祉学、第23号、33-48、(2014)
- 松本しのぶ、地域における父親同士の交流を促進する支援：子育て支援プログラム参加者に対するグループインタビュー調査から、京都光華女子大学京都光華女子大学短期大学部研究紀要、第54号、227-236、(2016)
- 松本しのぶ、父親の子育て支援の制度・施策とプログラムについて、小崎恭弘・田辺昌吾・松本しのぶ編、家族・働き方・社会を変える父親への子育て支援—少子化対策の切り札、ミネルヴァ書房、98-101、(2017)
- 牟田和恵、戦略としての家族、新曜社、(2016)
- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）「結婚・家族形成に関する意識調査【概要版】」
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h26/zentai-pdf/pdf/print.pdf> (2019,7,26)
- 西村真実、保育所入所児童の保護者への保育相談支援、柏女霊峰・橋本真紀、保育相談支援 [第2版]、ミネルヴァ書房、93-121、(2016)
- 庭野晃子、父親が子どもの『世話役割』へ移行する過程 —役割と意識との関係から—、家族社会学研究、Vol.18、NO.2、103-114、(2007)
- 大日向雅美、増補 母性愛神話の罨、日本評論社、(2015)
- 三枝恵子、育児不安の構造、深谷昌志編、育児不安の国際比較、学文社、27-46、(2008)
- 酒井治子・會退友美・岡林一枝・倉田新・汐見稔幸・林薫・久保麻季、食を通じた子育て支援の観点を活かした保育所保育に関する研究～父親に焦点を当てた保育所が発信する食育プログラムの開発をめざして～、保育科学研究、第7巻、1-37、(2017)
- 榎ひとみ、戦後日本の子育て・子育て支援の社会史：高度経済成長期を中心に、子ども発達臨床研究、10、109-125、(2017)
- 鈴木順子、父親の子育て支援に関する研究：地域子育て支援センターを利用する父親を対象として—、金城学院大学論集、人文科学編、第8巻、第1号、124-133、(2011a)
- 鈴木順子、地域子育て支援センター利用の意義と効果に関する研究—父親と母親の利用実態の比較調査から—、家庭教育研究、第16号、73-82、(2011b)
- 正田小百合・佐藤克志、杉並区における子育て支援施設利用の実態と課題、日本女子大学紀要家政学部、第63巻、27-35、(2016)
- 東野充成、変わる働かされ方、働き方—労働法制の変化と自己責任の論理、多賀 太編、揺らぐサラリーマン生活—仕事と家庭のはざままで—、ミネルヴァ書房、35-63、(2011)
- 多賀 太、男性のエンパワーメント？：社会経済変化と男性の『危機』、国立女性教育会館研究紀要、第9巻、39-50、(2005)
- 田辺昌吾、父親の子育て支援の具体的な取り組み、小崎恭弘・田辺昌吾・松本しのぶ編、家族・働き方・社会を変える父親への子育て支援—少子化対策の切り札、ミネルヴァ書房、56-59、(2017a)
- 田辺昌吾、父親の子育て支援の課題と展望、小崎恭弘・田辺昌吾・松本しのぶ編、家族・働き方・社会を変える父親への子育て支援—少子化対策の切り札、ミネルヴァ書房、218-222、(2017b)
- 巽真理子、イクメンじゃない『父親の子育て』 現代日本における父親の男らしさとくケアとしての子育て>、晃洋書房、(2018)
- 吉田弘道、育児不安研究の現状と課題、専修人間科学論集、心理学篇、第2巻、第1号、1-8、(2012)

Literature review on the current situation and problems of child care support
for fathers in recent years

OKAMURA Yasuhiro, MINAMINO Natsuko

Abstract

This study aims to understand the current situation and issues of child care support for fathers by reviewing the literature on child care support for fathers. In this study, NII academic information navigator (CiNii) was searched by “father and child care support”, from January 2010 to March 2020. Then, the current circumstances of child care support for fathers and problems of child care support for fathers were examined.

A total of 17 studies that matched the purpose of this research was analyzed. At present, there is a difference between what the father needs and support that actually provided. It is crucial to provide the support according to fathers' needs. In the future, it will be effective for daycare centers, etc. that are easy to get in touch with fathers to provide parenting support. It is required for childcare workers to understand the circumstances, background of fathers' needs, and those characteristics.

Keywords : Father, Child care support, Nursery teacher